

○ 第40回企画等専門調査会

日時：令和5年11月17日（金） 14:30～16:25

場所：食品安全委員会中会議室

議事概要：

（1）専門委員の紹介

事務局から、専門委員等の紹介が行われた。

（2）専門調査会の運営等について

事務局から、専門調査会の運営等について説明が行われた。

（3）座長の選出

専門委員の互選により、本間専門委員が座長に選出された。また、本間座長の指名により、畝山専門委員が座長代理に選任された。

（4）令和5年度食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告について

「令和5年度食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告について」に基づき事務局から説明があり、調査審議における意見を踏まえて今後の委員会運営に取り組むこととなった。

（5）令和5年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定について

「食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補（令和5年7月募集）について」等について事務局から説明があり、調査審議の結果、「中国産そばのハロキシホップの残留農薬基準値超過違反」、「アスパルテーム」、「アセスルファミカリウム」、「スクラロース」、「グルテン」及び「シラスや小あじに混入するふぐの稚魚」については、「自ら評価」案件候補とすることは見送る、「食品添加物スクラロース中に残留する可能性のあるスクラロース-6-酢酸（アセテート）」については、事務局において更に情報を収集し、次回の第41回企画等専門調査会において取扱いを決定することとなった。